

# 阿南市公共下水道事業経営戦略

団 体 名： 阿 南 市

事 業 名： 公 共 下 水 道 事 業

策 定 日： 令 和 8 年 3 月

計 画 期 間： 令 和 8 年 度 ～ 令 和 1 7 年 度

阿南市の公共下水道事業は、平成6年度の「徳島県汚水処理構想」を受けた「阿南市汚水適正処理構想」（平成8年度）に基づき策定した「阿南市富岡地区公共下水道全体計画」（平成10年2月）により、平成11年度に富岡地区として事業認可を受けた。その後、平成17年度に第1回変更、平成20年度に第2回変更を行い、第2回変更において富岡・見能林・中林の各地区を一体化した「打樋川処理区」を阿南市公共下水道事業全体計画区域として位置付け、第1期計画区域（80.8ha）において事業を進めてきた。

雨水対策については、平成18年度に「富岡雨水ポンプ場」の供用を開始した。「福村東ポンプ場」については、平成11年度に都市下水路事業として整備した後に、令和3年度より「福村東排水区」として管理を行っている。

汚水対策については、平成23年度の「富岡浄化センター」供用開始に始まり、順次面整備を進めてきた結果、平成30年度には事業計画区域の第1期計画区域について整備を概ね完了している。令和7年度には、従来コミュニティ・プラントとして運営してきた春日野地域下水道事業について、施設の老朽化対策及び経済的かつ効率的な維持管理を図るため、「春日野処理区」として公共下水道事業に統合している。

経営戦略については、春日野処理区が新たに公共下水道事業に加えられたことを踏まえ、持続的に安定した事業運営を行う観点から、今回改定を行い、計画的かつ効率的な経営の推進を図るものである。

## 目次

1 . 事業概要	1
2 . 将来の事業環境	2
3 . 経営の基本方針	2
4 . 投資・財政計画（収支計画）	3
別紙1 「経営比較分析表」	5
別紙2 「処理区域内人口の予測」	6
別紙3 「有収水量の予測」	8
別紙4 「使用料収入の見通し」	9
別紙5 「施設の見通し」	10
別紙6 「投資・財政計画（収支計画）」	11

# 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成23年度(14年経過) ※打樋川処理区 昭和46年度(54年経過) ※春日野処理区	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	30.3人/ha ※打樋川処理区 75.1人/ha ※春日野処理区 (令和6年度事業認可による)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	3区(打樋川処理区・春日野処理区・平島処理区) ※ただし、平島処理区は事業休止中		
処理場数	2箇所(富岡浄化センター・春日野浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和7年度から春日野地域下水道(コミュニティ・プラント)を「春日野処理区」として公共下水道事業に統合した。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	打樋川 処理区	基本料金		超過料金	
		10m <sup>3</sup> まで	1,400円	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	150円/m <sup>3</sup>
			30m <sup>3</sup> 超	160円/m <sup>3</sup>	
春日野 処理区	基本料金		超過料金		
	10m <sup>3</sup> まで	800円	10m <sup>3</sup> 超	110円/m <sup>3</sup>	
業務用使用料体系の 概要・考え方 ※公衆浴場汚水	打樋川 処理区	基本料金		超過料金	
		150m <sup>3</sup> まで	7,500円	150m <sup>3</sup> 超	55円/m <sup>3</sup>
	春日野 処理区	※料金設定なし			
その他の使用料体系の 概要・考え方	(1) 水道水以外の水を排除した場合は、その使用水量とし、当該使用水量は、使用者の使用の態様を勘案して、規則で定めるところにより、市長が認定する。(阿南市公共下水道条例(平成22年阿南市条例第1号)第19条第2項第2号) (2) 製水業その他の営業で、その営業に伴い使用する水の量がその営業に伴い公共下水道に排除する汚水の量と著しく異なるものを営む使用者は、規則で定めるところにより、毎使用月、その使用月に公共下水道に排除した汚水の量及びその算出の根拠を記載した申告書を、その使用月の末日から起算して7日以内に市長に提出しなければならない。この場合においては、前2号の規定にかかわらず、市長は、その申告書の記載を勘案してその使用者の排除した汚水の量を認定するものとする。(阿南市公共下水道条例第19条第2項第3号) (3) 春日野処理区の下水道使用料は、コミュニティ・プラント時代の料金体系を令和9年度まで据え置き、令和10年度から打樋川処理区の料金体系と統一する。				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※打樋川処理区	令和4年度	3,190円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※打樋川処理区	令和4年度	3,268円
	令和5年度	3,190円		令和5年度	3,252円
	令和6年度	3,190円		令和6年度	3,262円
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※春日野処理区	令和4年度	2,090円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※春日野処理区	令和4年度	2,150円
	令和5年度	2,090円		令和5年度	2,142円
	令和6年度	2,090円		令和6年度	2,152円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	都市整備部下水道課 公共下水道事業会計から人件費を支弁している職員数： 7名 (課長 1名 事務職 4名 技術職 2名) ※令和7年4月1日現在
事業運営組織	建設部都市計画課 (H9～) →建設部公共下水道室 (H11～) →建設部公共下水道課 (H12～) →特定事業部下水道課 (H18～) →都市整備部下水道課 (R6～)

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場 (MP施設等含む) 維持管理業務 使用料徴収業務を市水道課に委託 (業務は民間委託)
	イ 指定管理者制度	採用していない。
	ウ PPP・PFI	採用していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	採用していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	処理場建設予定地を、行政財産使用許可に基づき 駐車場として他課に利用させている。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1「経営比較分析表」のとおり。
-------------------

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測	別紙2のとおり
(2) 有収水量の予測	別紙3のとおり
(3) 使用料収入の見通し	別紙4のとおり
(4) 施設の見通し	別紙5のとおり
(5) 組織の見通し	現時点で組織改変の予定なし。

3. 経営の基本方針

(1) 計画的な経営 厳しい財政状況を踏まえ、適正な事業計画と財政計画に基づき経営を行う。
(2) 効率的な経営 業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。施設管理については、予防保全等に取り組むことで長寿命化を図り、健全な財政を維持しつつ効果的・効率的な更新を行う。
(3) 収入の適正化 社会情勢の推移を考慮しつつ、適正な使用料収入の確保を図る。令和10年度には、春日野処理区の下水道使用料を打樋川処理区の下水道使用料と統一する。一般会計繰入金については、負担区分を明確化し、適正な繰入金の確保を図る。企業債については、適切な借入及び管理を行う。
(4) 接続率の向上 戸別訪問や広報活動などによる啓発、助成金制度の活動などにより、未接続家庭の早期接続を促進する。

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙6（P11・12）のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p><b>雨水対策事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富岡雨水ポンプ場については、平成18年度から供用を開始しており、平成28年度から令和元年度までの4年間において、長寿命化計画に基づき電気設備の更新を実施している。令和4年度にはストックマネジメント計画を策定しており、今後、同計画に基づき計画的に更新を実施していく。</li> <li>福村東ポンプ場については、平成11年度から供用を開始している。計画的な更新を実施していくために、令和9年度にストックマネジメント計画を策定する予定である。</li> </ul> <p><b>汚水対策事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富岡浄化センターは、平成23年度から供用を開始しており、施設・機器については供用開始後14年が経過している。令和4年度にストックマネジメント計画を策定しており、今後、同計画に基づき計画的に更新を実施していく。</li> <li>春日野浄化センターについては、昭和46年度から供用を開始しており、管路施設を含め老朽化が著しいことから、計画的な更新を実施していくために、令和9年度にストックマネジメント計画を策定する予定である。</li> </ul> <p><b>目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体として、現在ストックマネジメント計画に基づき、更新費用を平準化しながら計画的な施設更新を進めているが、物価高騰により資材や労務費等が上昇している中、更新工事等を予定しているため、経営は更に厳しい状況となる。更新工事については、優先順位をつけた上で暫時最小限に留め、基準外操出金の縮減を目標とし、投資の最適化に務めていく。</li> </ul>
----	--

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益的収支に計上している污水处理に要する維持管理費については、春日野処理区の統合により更に厳しくなるが、修繕等は優先順位を付け極力抑制し、自主財源が増えるよう経費回収率の改善及び一般会計への依存を減らすことを目標とする。</li> <li>資本的収支については、令和10年度から春日野浄化センターの改築・撤去工事設計等を予定しており、国庫補助金と公営企業債で対応する。</li> <li>企業債については、春日野浄化センターの改築等による発行が見込まれるが、利子率や借入年数、借入額を十分考慮し、最小限の範囲内で活用を行う。</li> <li>企業債残高と将来の元利償還金を抑制し、長期的な経営の改善に務め、これらの取組により、一般会計からの操出金を抑制し、阿南市全体の財政健全化に努める。</li> </ul>
----	---

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>職員給与費は、春日野浄化センター改築・撤去工事に関し、現公営企業会計の職員数に技師と事務職員を増員し試算している。維持管理費の内、動力費等については、有収水量の増減に伴い関連費用も増減するものとしている。民間委託は、職員給与費が委託費用に置き換わるのみで経費節減に繋がらないという厳しい事例もあるが、専門性の確保や迅速なトラブル対応等、業務効率化の達成に有効であるため、引き続き実施する。</p>
---

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>最適化については、令和6年度に阿南市汚水処理構想の見直しを行い、富岡浄化センターの全体計画処理能力を10,400m<sup>3</sup>/日（水処理4系列）から2,600m<sup>3</sup>/日（同2系列）に変更した。</li> <li>広域化・共同化については、県と連携を取りながら、慎重に検討していく。</li> </ul>
投資の平準化に関する事項	各施設について随時点検・調査を行い、更新及び修繕の必要性を判断して計画的に実施することで、投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	県内他市町村におけるウォーターPPP(レベル3.5)の動向を注視する。
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>春日野処理区の下水道使用料については、令和10年度に見直しを行う。</li> <li>全体の使用料の見直しについては、未接続件数が多いことから、慎重に検討する必要がある。まずは接続率の向上に取り組み、財政状況や社会情勢の推移等を踏まえ5年に一度の周期で見直しを行うことを基本としつつ、定期的に検討するものとする。</li> </ul>
資産活用による収入増加の取組について	現在、資産活用については検討していない。
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理場の維持管理については、引き続き民間委託により実施。</li> <li>使用料徴収については、引き続き市水道課（業務は民間委託）に委託。</li> <li>包括的民間委託・指定管理者制度等については予定なし。</li> </ul>
職員給与費に関する事項	災害対応に従事する職員数を確保しつつ、今後の事業規模の推移を見極めながら、人員削減の努力をする。
動力費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理場については、処理水量に応じた適正な運転管理を行うよう、委託業者を指導する。</li> <li>雨水ポンプ場については、雨や水路の状況等に鑑み、適正な運転管理を実施する。</li> </ul>
薬品費に関する事項	処理水量に応じた薬品類の適正な使用について、委託業者を指導する。
修繕費に関する事項	日常点検等により施設・機器の予防保全及び異常の早期発見に努めるとともに、ストックマネジメント計画等に基づく補助制度を活用した計画的かつ効率的な更新を行う。一般財源での対応となる修繕は、優先順位をつけた上で実施する。
委託費に関する事項	業務の必要性を十分吟味するとともに、原則入札を施行し、随意契約となる場合は、内容に応じた適正かつ必要最低限の委託費となるよう協議・調整を行う。
その他の取組	法適用の翌年度から現在までに3名の人員削減を行っているが、災害対応に従事する職員として、他課職員に兼任してもらうことで引き続き人員確保に務める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営の基本方針を適正かつ効率的に達成していくために、策定した計画（PLAN）に従い、実施（DO）し、目標の達成状況を検証（CHECK）し、見直しや改善の検討（ACTION）を行う。この経営戦略は令和8年度から令和17年度までの10年間で計画しているが、事業進捗状況や経営状況等の変化に対応するために、随時フォローアップを実施し、基本5年毎に検証・見直しを行い、水洗化率向上と下水道使用料改定による収入確保に務める。
---------------------	---

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

徳島県 阿南市

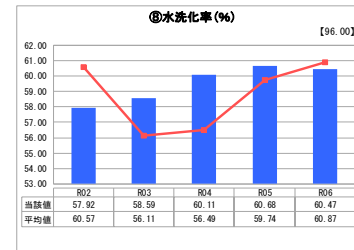
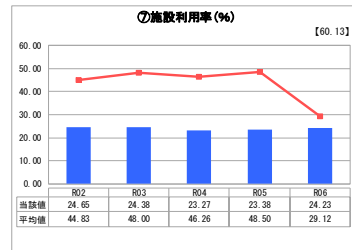
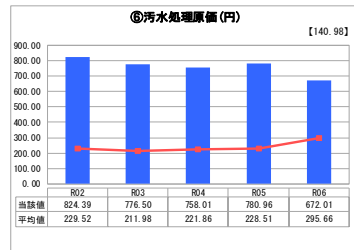
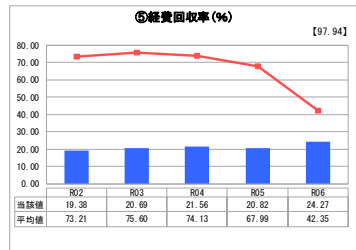
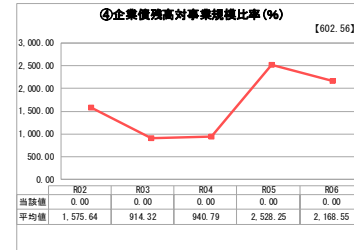
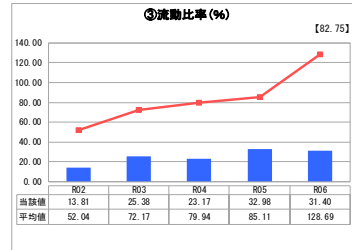
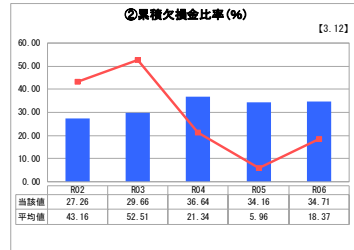
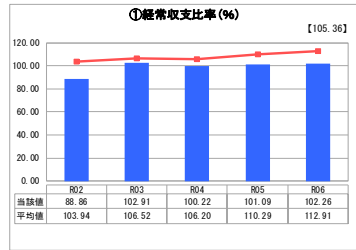
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり資産料金(円)
-	60.85	3.52	108.36	3,190

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
67,946	279.25	243.32
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,373	0.81	2,929.63

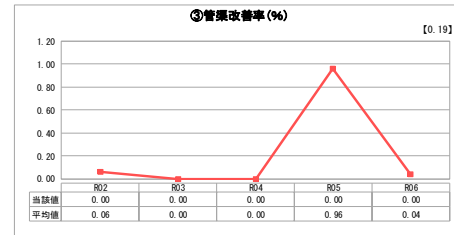
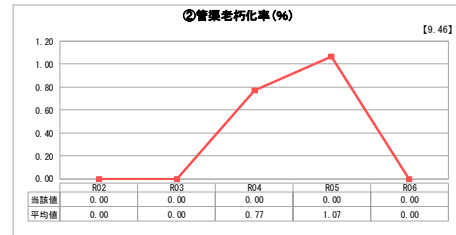
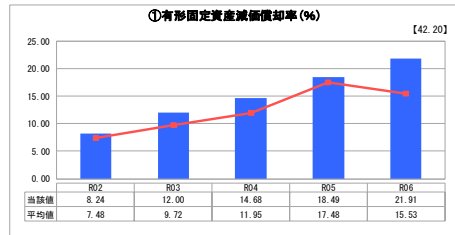
## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

阿南市は、令和2年度から地方公営企業法を一部適用している。

- ①経常収支比率：単年度収支は100%を上回っているが、使用料収入の割合が低く、他会計からの繰入で賄っている。
- ②累積欠損金比率：法適用した令和2年度に各種引当金等を特別損失に計上したこと、減価償却費等に見合う収益が不足していることから欠損金が発生している。現金支出を伴わない減価償却費を原因とする損失(赤字)額により生じた累積欠損金は、事業全体の資金不足に直接つながるものではないが、人口減少等により使用料収入が減少傾向であり、経営の健全性に課題があるといえる。
- ③流動比率：「流動負債」の大半を占める企業債償還金により100%を下回っている。今後もこの状況が当面続くことが見込まれる。
- ④経費回収率：経常収支比率は100%以上となっているが、経費回収率は低い。①と同じく他会計からの繰入で賄っている。
- ⑤汚水処理原価：前年度と比べ汚水処理費(処理水量)が若干減少したものの、依然として減価償却費等に見合う収益が不足していることから、全国及び類似団体平均値を大幅に上回っている。
- ⑥施設利用率：類似団体と比較して低い水準であり、処理能力に見合った処理量といえない。
- ⑦水洗化率：使用料収入の伸び悩みや施設利用率などの数値は、水洗化(接続率)の低さに起因していると考えられる。今後も継続的に普及促進をしていかなければならない。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率については、類似団体と比較して、若干高い水準となっているが、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す管渠老朽化率は0%となっている。平成23年度に供用を開始した比較的新しい施設であるため、老朽化に伴う管渠更新の必要性はまだじていない。今後は、関連施設の計画的、効率的な管理を図るため、ストックマネジメント計画を策定し、計画に基づいた適切な維持管理を行いながら、下水道施設の運用に取り組みしていく。

### 全体総括

水洗化率(接続率)が低いことから、使用料収入による経費回収が不十分であり、既存施設の効果を十分に発揮できていないと言え難い状況である。節水思考の高まりや処理区域内人口減少、高齢化等が、使用料収入減少及び水洗化率低迷の要因と考えられる。令和7年4月から地方公営企業法の適用により、阿南市春日野地域下水道事業特別会計が「阿南市公共下水道事業会計」へ統合されることから、今後は、維持管理費の増加等や更に厳しい財政状況が予測されるため、より一層の収益性の向上を図るとともに業務の効率化等、経営の健全性を推進していく必要がある。老朽化に伴う管渠更新の必要性は生じていないが、将来の更新需要に備え、水洗化率向上のため継続的な普及促進及び計画的な施設の運営管理を行っている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

処理区域内人口の予測

A 全体人口と処理区域内人口（全体人口に占める割合）

1 これまでの人口の推移

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
市. 全体人口	69,430人	68,519人	67,468人
打樋川処理区（富岡）	2,399人	2,396人	2,373人
全体人口に占める割合	3.46%	3.50%	3.52%
春日野処理区	2,317人	2,292人	2,229人
全体人口に占める割合	3.34%	3.35%	3.30%
合計	4,716人	4,688人	4,602人

平均割合： 3.49% ①

平均割合： 3.33% ②

※打樋川処理区の人口：決算統計10表01（11）から

2 今後の人口の予測

（市. 全体人口）

年度	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)
趨勢人口	64,640人	63,751人	62,862人	61,973人	61,084人	60,196人	59,300人	58,404人	57,508人	56,612人	55,717人
目標人口	64,640人	63,833人	63,026人	62,219人	61,412人	60,607人	60,272人	59,937人	59,602人	59,267人	58,930人

注）R7、R12、R17の人口は、「阿南市人口ビジョン（2024年策定版）」による。

注）R8～R11、R13～R16の各人口は、それぞれR7からR12まで、R12からR17までの減少数を按分して算出した。

（打樋川処理区）

年度	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)
趨勢人口	2,256人	2,225人	2,194人	2,163人	2,132人	2,101人	2,070人	2,038人	2,007人	1,976人	1,945人
目標人口	2,256人	2,228人	2,200人	2,171人	2,143人	2,115人	2,103人	2,092人	2,080人	2,068人	2,057人

※阿南市全体の予測人口に、平均割合①を乗じて算出した。

（春日野処理区）

年度	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)
趨勢人口	2,153人	2,123人	2,093人	2,064人	2,034人	2,005人	1,975人	1,945人	1,915人	1,885人	1,855人
目標人口	2,153人	2,126人	2,099人	2,072人	2,045人	2,018人	2,007人	1,996人	1,985人	1,974人	1,962人

※阿南市全体の予測人口に、平均割合②を乗じて算出した。

## B 処理区域内人口の推移（対前年度増減率）

### 1 R3年度 汚水処理整備構想の将来人口

年度	R7(2025)	R8(2026)	R8(2026)～ R12(2030)	R13(2031)～ R17(2035)
打樋川処理区（富岡）	2,462人	2,462人	5,054人	7,645人
対前年度増減率	0.00%	0.00%	105.28%	51.27%
春日野処理区	3,252人	3,252人	3,225人	3,199人
対前年度増減率	0.00%	0.00%	-0.83%	-0.81%
合計	5,714人	5,714人	8,279人	10,844人

### 2 「汚水処理整備構想」に基づく今後の人口の予測

年度	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)
打樋川処理区（富岡）	2,462人	2,462人	3,110人	3,758人	4,406人	5,054人	5,573人	6,091人	6,609人	7,127人	7,645人
対前年度増減率	0人	0.00%	26.32%	20.84%	17.24%	14.71%	10.27%	9.29%	8.50%	7.84%	7.27%
春日野処理区	3,278人	3,252人	3,246人	3,239人	3,232人	3,225人	3,219人	3,214人	3,209人	3,204人	3,199人
対前年度増減率	0人	-0.79%	-0.18%	-0.22%	-0.22%	-0.22%	-0.19%	-0.16%	-0.16%	-0.16%	-0.16%
合計	5,740人	5,714人	6,356人	6,997人	7,638人	8,279人	8,792人	9,305人	9,818人	10,331人	10,844人

※打樋川処理区：R9～R11、R13～R17の各人口は、それぞれR8からR12まで、R12からR17までの増加数を按分して算出した。

※春日野処理区：R9～R11、R13～R17の各人口は、それぞれR8からR12まで、R12からR17までの減少数を按分して算出した。

## C 水栓便所設置済人口の推移

### 1 これまでの人口の推移

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
打樋川処理区（富岡）	1,442人	1,454人	1,435人
対前年度増減率	1.12%	0.83%	-1.31%
春日野処理区	—	—	—
対前年度増減率	—	—	—
合計	1,442人	1,454人	1,435人

平均増減率： 0.21% ①

平均増減率： 1.00% ②

※打樋川処理区の人口： 決算統計10表01（12）から

### 2 今後の人口の予測

年度	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)
打樋川処理区（富岡）	1,438人	1,441人	1,444人	1,447人	1,450人	1,453人	1,456人	1,459人	1,462人	1,465人	1,468人
春日野処理区	3,278人	3,252人	3,246人	3,239人	3,232人	3,225人	3,219人	3,214人	3,209人	3,204人	3,199人
合計	4,716人	4,693人	4,690人	4,686人	4,682人	4,678人	4,675人	4,673人	4,671人	4,669人	4,667人

※打樋川処理区については、前年度の人口に平均増減率①を乗じて算出した。

※春日野処理区については、処理区域内の家屋は原則接続していることから、B-2と同値とした。

## 有収水量の予測

### 1 これまでの有収水量の推移

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
打樋川処理区(富岡)	247,716m <sup>3</sup>	249,718m <sup>3</sup>	254,444m <sup>3</sup>
春日野処理区	238,771m <sup>3</sup>	228,574m <sup>3</sup>	219,727m <sup>3</sup>
合計	486,487m <sup>3</sup>	478,292m <sup>3</sup>	474,171m <sup>3</sup>

※打樋川処理区については、接続率の向上により、有収水量の増加が見込まれる。

※春日野処理区については、処理区域内の家屋は原則接続していることから、現状以上の増加はほぼ見込むことができない。

### 2 今後の有収水量の予測

年度	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)
打樋川処理区(富岡)	257,804m <sup>3</sup>	261,164m <sup>3</sup>	264,524m <sup>3</sup>	267,884m <sup>3</sup>	271,244m <sup>3</sup>	274,604m <sup>3</sup>	277,964m <sup>3</sup>	281,324m <sup>3</sup>	284,684m <sup>3</sup>	288,044m <sup>3</sup>	291,404m <sup>3</sup>
春日野処理区	230,000m <sup>3</sup>	230,000m <sup>3</sup>	230,000m <sup>3</sup>	230,000m <sup>3</sup>	230,000m <sup>3</sup>	230,000m <sup>3</sup>	230,000m <sup>3</sup>	230,000m <sup>3</sup>	230,000m <sup>3</sup>	230,000m <sup>3</sup>	230,000m <sup>3</sup>
合計	487,804m <sup>3</sup>	491,164m <sup>3</sup>	494,524m <sup>3</sup>	497,884m <sup>3</sup>	501,244m <sup>3</sup>	504,604m <sup>3</sup>	507,964m <sup>3</sup>	511,324m <sup>3</sup>	514,684m <sup>3</sup>	518,044m <sup>3</sup>	521,404m <sup>3</sup>

※打樋川処理区については、R4からR6までの平均増加量を毎年加算して算出した。

※春日野処理区については、R4からR6までの平均有収水量を維持していくものとして算出した。

## 使用料収入の見通し

## 1 これまでの実質的な使用料単価（20㎡当たり）の推移

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
打樋川処理区（富岡）	3,268円	3,252円	3,262円
春日野処理区	2,150円	2,142円	2,152円
合計	5,418㎡	5,394㎡	5,414㎡

平均： 3,261円 ①

平均： 2,148円 ②

※「事業概要」より。

## 2 今後の使用料収入の予測

年度	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)
打樋川処理区（富岡）	42,034,942円	42,582,790円	43,130,638円	43,678,486円	44,226,334円	44,774,182円	45,322,030円	45,869,878円	46,417,726円	46,965,574円	47,513,422円
春日野処理区	24,702,000円	24,702,000円	24,702,000円	37,501,500円	37,501,500円	37,501,500円	37,501,500円	37,501,500円	37,501,500円	37,501,500円	37,501,500円
合計	66,736,942円	67,284,790円	67,832,638円	81,179,986円	81,727,834円	82,275,682円	82,823,530円	83,371,378円	83,919,226円	84,467,074円	85,014,922円

※「別紙3」の予測有収水量に、「1」で算出した平均使用料単価（20㎡）を乗じて算出した。

※春日野処理区については、R10以降は打樋川処理区の使用料単価を用いて算出した。

## (4) 施設の見直し

## ①施設の設置に関する方針

主要な施策	整備水準					事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考
	指標等	処理区	現在	中期目標	長期目標			
汚水処理	下水道処理人口普及率	打種川	(令和5年度末) 3.8%	(令和11年度末) 3.8%	(令和17年度末) 15.7%	・クイックプロジェクトの導入を検討し、効率的に面整備を拡大する。 ・個別訪問により接続促進を図る。 ・出前講座や市庁舎でのパネル展を開催するとともに、市広報による普及啓発に努める。	公共下水道事業	
		春日野	(令和4年度末) 3.3%	(令和11年度末) 3.5%	(令和17年度末) 3.9%			
浸水対策	都市浸水対策達成率		90%	100%	100%	浸水被害リスクの高い箇所から順次整備を実施。	富岡排水区の面整備事業	
高度処理	-		-	-	-	-	-	該当なし
その他	-		-	-	-	-	-	該当なし

## ②主要な施設における計画的な点検・調査の頻度

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最重要施設については、概ね5年に一度点検を実施。点検の結果、異常の可能性のある箇所についてテレビカメラ等による調査を実施。</li> <li>・重要施設については、7～8年に1度点検を、概ね15年に1度テレビカメラ等による調査を実施。</li> <li>・一般施設については、15年に1度点検を、概ね30年に1度テレビカメラ等による調査を実施。</li> </ul>
雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分解・調査を概ね15年に1度実施。</li> <li>・概ね25年(目標耐用年数)で改築することとし、分解・調査は実施しない。</li> </ul>
水処理施設 (送風機本体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分解・調査を概ね15年に1度実施。</li> <li>・概ね25年(目標耐用年数)で改築することとし、分解・調査は実施しない。</li> </ul>
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分解・調査を概ね15年に1度実施。</li> <li>・概ね25年(目標耐用年数)で改築することとし、分解・調査は実施しない。</li> </ul>

## ③主要な施設における診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急度がIのものを修繕・改築対象とする。</li> </ul>
雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全度2以下のものを改築対象とする。</li> <li>・概ね25年(目標耐用年数)で改築。</li> </ul>
水処理施設 (送風機本体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全度2以下のものを改築対象とする。</li> <li>・概ね25年(目標耐用年数)で改築。</li> </ul>
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全度2以下のものを改築対象とする。</li> <li>・概ね25年(目標耐用年数)で改築。</li> </ul>

## ④主要な施設における改築事業の概要

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	計画期間内には改築予定なし
雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	阿南市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、以下に示す設備の更新を見込む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクリーンかす設備</li> <li>・空調・換気設備</li> <li>・計測設備</li> <li>・監視制御設備</li> </ul>
水処理施設 (送風機本体)	阿南市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、以下に示す設備の更新を見込む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計測設備</li> <li>・監視制御設備(中央)</li> </ul>
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	計画期間内には改築予定なし

投資・財政計画  
(収支計画)

区 分		年 度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	232,483	196,462	232,440	224,237	223,894	236,288	235,789	235,191	234,711	234,374	234,358	234,916	236,166	
	(1) 料 金 収 入	40,599	41,506	66,737	67,285	67,833	81,180	81,728	82,276	82,824	83,371	83,919	84,467	85,015	
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	191,833	154,886	165,703	156,952	156,061	155,108	154,061	152,915	151,887	151,003	150,439	150,449	151,151	
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(4) そ の 他	51	70												
	2. 営 業 外 収 益	283,092	311,127	379,604	363,538	365,457	367,321	362,589	371,707	373,967	381,661	389,730	398,419	404,688	
	(1) 補 助 金	72,752	97,867	175,663	170,057	168,221	166,330	157,844	163,207	161,712	165,705	170,073	175,061	177,598	
	他 会 計 補 助 金	72,752	97,867	175,663	170,057	168,221	166,330	157,844	163,207	161,712	165,705	170,073	175,061	177,598	
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	208,513	211,511	202,568	191,893	195,648	199,403	203,157	206,912	210,667	214,422	218,176	221,931	225,686	
(3) そ の 他	1,827	1,749	1,373	1,588	1,588	1,588	1,588	1,588	1,588	1,534	1,481	1,427	1,405		
収 入 計 (C)	515,575	507,589	612,044	587,774	589,351	603,608	598,378	606,898	608,679	616,035	624,088	633,335	640,854		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	439,887	433,888	494,506	467,636	473,716	479,796	495,766	501,846	522,886	528,966	535,046	526,166	532,246	
	(1) 職 員 給 与 費	41,077	42,939	42,157	42,157	42,157	42,157	52,044	52,044	52,044	52,044	52,044	52,044	52,044	
	基 本 給 費	20,565	21,669	21,702	21,702	21,702	21,702	26,484	26,484	26,484	26,484	26,484	26,484	26,484	
	基 本 給 付 費														
	そ の 他	20,512	21,270	20,455	20,455	20,455	20,455	25,560	25,560	25,560	25,560	25,560	25,560	25,560	
	(2) 経 費	72,566	70,973	128,507	106,859	106,859	106,859	106,862	106,862	121,822	121,822	121,822	106,862	106,862	
	委 託 費	35,314	34,226	53,518	38,012	38,012	38,012	38,012	38,012	38,012	38,012	38,012	38,012	38,012	
	動 力 費	21,789	18,640	32,640	17,831	17,831	17,831	17,831	17,831	17,831	17,831	17,831	17,831	17,831	
	修 繕 費	3,561	6,986	19,374	4,341	4,341	4,341	4,341	4,341	4,341	4,341	4,341	4,341	4,341	
	材 料 費	232	43	130	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	
そ の 他	11,670	11,078	22,845	46,601	46,601	46,601	46,604	46,604	61,564	61,564	61,564	46,604	46,604		
(3) 減 価 償 却 費	326,244	319,976	323,842	318,620	324,700	330,780	336,860	342,940	349,020	355,100	361,180	367,260	373,340		
2. 営 業 外 費 用	67,773	62,460	58,288	54,201	50,163	46,070	35,494	38,655	34,958	36,748	38,914	41,700	42,034		
(1) 支 払 利 息	62,579	57,883	53,678	49,411	45,373	41,280	30,704	33,865	30,168	31,958	34,124	36,909	37,244		
(2) そ の 他	5,194	4,577	4,610	4,791	4,791	4,791	4,791	4,791	4,791	4,791	4,791	4,791	4,791		
支 出 計 (D)	507,660	496,348	552,794	521,837	523,879	525,866	531,260	540,501	557,844	565,714	573,960	567,866	574,280		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	7,915	11,241	59,250	65,937	65,472	77,742	67,118	66,397	50,834	50,321	50,128	65,469	66,574		
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)	12		1,219	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 12		△ 1,219	△ 81	△ 81	△ 81	△ 81	△ 81	△ 81	△ 81	△ 81	△ 81	△ 81		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	7,903	11,241	58,031	65,856	65,391	77,661	67,037	66,316	50,753	50,240	50,047	65,388	66,493		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 79,424	△ 68,183	△ 10,152	55,704	121,095	198,757	265,793	332,109	382,863	433,103	483,149	548,538	615,031		
流 動 資 産 (J)	120,519	116,118	128,576	129,873	129,873	134,716	134,716	134,716	134,716	134,716	134,716	134,716	18,900		
う ち 未 収 金	9,074	13,172	14,100	14,100	14,100	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900		
流 動 負 債 (K)	365,409	369,853	356,700	661,408	610,178	603,936	598,973	563,263	552,421	513,835	431,675	333,113	254,537		
う ち 建 設 改 良 費 分	284,346	294,981	296,700	297,804	302,404	299,283	296,332	278,477	273,056	253,763	212,683	163,402	124,114		
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	81,063	74,872	60,000	60,430	60,430	60,430	60,430	60,430	60,430	60,430	60,430	60,430	60,430		
累 積 欠 損 金 比 率 ( (I) / (A)-(B) × 100 )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	232,483	196,462	232,440	224,237	223,894	236,288	235,789	235,191	234,711	234,374	234,358	234,916	236,166		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度											
資 本 的 収 入	1. 企業債	23,700	56,800	33,100	40,700	40,700	60,728	55,664	55,664	238,595	238,590	238,590	124,850	124,850	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	135,415	169,747	187,366	179,931	182,205	165,261	173,766	160,537	127,471	112,072	74,931	55,690	20,939	
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	3,559	39,071	22,745	48,688	48,688	55,275	50,643	50,643	216,950	216,900	216,900	113,500	113,500	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	166	607	1,425	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51
	9. その他	20,000	20,000	20,000	2,944										
計 (A)	182,840	286,225	264,636	272,313	271,644	281,314	280,124	266,895	583,067	567,613	530,472	294,091	259,340		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	182,840	286,225	264,636	272,313	271,644	281,314	280,124	266,895	583,067	567,613	530,472	294,091	259,340		
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	25,145	117,877	73,248	104,375	104,375	117,550	118,175	118,175	450,790	450,690	450,690	243,890	243,890	
	うち職員給与費	16,797	17,240	17,479	17,479	17,479	17,479	27,366	27,366	27,366	27,366	27,366	27,366	27,366	
	2. 企業債償還金	274,861	279,190	288,846	292,130	296,730	295,551	296,061	285,157	286,000	272,971	238,155	195,939	163,513	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他	565	158	990											
計 (D)	300,571	397,225	363,084	396,505	401,105	413,101	414,236	403,332	736,790	723,661	688,845	439,829	407,403		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	117,731	111,000	98,448	124,192	129,461	131,786	134,112	136,437	153,722	156,047	158,373	145,738	148,063		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	117,251	111,000	122,374	127,187	129,512	131,837	134,163	136,488	153,773	156,098	158,424	145,789	148,114	
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	480													
計 (F)	117,731	111,000	122,374	127,187	129,512	131,837	134,163	136,488	153,773	156,098	158,424	145,789	148,114		
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	3,452,091	3,229,701	3,236,200	2,681,827	2,440,296	2,201,583	1,985,150	1,775,933	1,565,873	1,551,772	1,572,483	1,636,210	1,618,420		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度										
収 益 的 収 支 分		264,585	252,753	341,366	327,008	324,282	321,438	311,905	316,122	313,600	316,708	320,512	325,509	328,749
	うち基準内繰入金	225,199	213,316	259,237	247,501	245,633	243,672	238,107	239,816	237,993	239,235	240,996	243,662	245,715
	うち基準外繰入金	39,386	39,437	82,129	79,508	78,650	77,766	73,798	76,305	75,607	77,473	79,516	81,847	83,034
資 本 的 収 支 分		135,415	169,747	187,366	179,931	182,205	165,261	173,766	160,537	127,471	112,072	74,931	55,690	20,939
	うち基準内繰入金	6,475	6,724	7,655	8,839	9,615	9,429	7,408	5,884	7,061	8,237	9,414	10,590	11,767
	うち基準外繰入金	128,940	163,023	179,711	171,092	172,590	155,832	166,358	154,653	120,411	103,835	65,517	45,100	9,172
合 計	400,000	422,500	528,732	506,939	506,487	486,698	485,671	476,659	441,071	428,780	395,443	381,199	349,688	